

令和2年2月14日

保護者様

横浜市立すすき野中学校
校長 高良理

中国から帰国した生徒の対応について

新型コロナウイルス感染症に関する医療体制の変更に伴い、文部科学省より次のような内容の通知がありましたのでお知らせします。

- 1 湖北省から帰国、または湖北省在住の方と接触があった生徒は
 - ・帰国日から2週間は外出を控え、自宅で滞在をお願いします。
 - ・帰国日から2週間以内に、発熱（37.5℃以上）かつ呼吸器症状が出た場合は、最寄りの**帰国者・接触者相談センター**へ電話相談してください。
【横浜市帰国者・接触者相談センター】電話番号：045-664-7761
開設時間：午前9時～午後9時（土日、祝日含む）
- 2 湖北省を除く中国（香港、マカオを含む）から帰国し、湖北省在住の方と接触がない生徒は
 - ・帰国後2週間は厳重な健康観察をお願いします。
 - ・帰国日から2週間以内に、発熱（37.5℃以上）かつ呼吸器症状が出た場合は、**近くの医療機関**を受診してください。

（参考）現在の横浜市内相談窓口について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/yobosesshu/kansensho/ncov-soudan.html>

（参考）厚生労働省ホームページ上の「新型コロナウイルスに関するQ&A」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

（参考）文部科学大臣メッセージ「保護者、学校の教職員の皆さんへ」

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index_00001.html

新型コロナウイルス感染症は現段階では不明なことも多く、日々状況が変化しており、今後も学校の対応に変更が生じる可能性があります。新型コロナウイルス感染症についてのお知らせは、学校ホームページにて発信していきます。情報を更新する際には、メール配信にてお知らせいたしますので内容をご確認ください。

また、ご家庭におきましても、最新かつ正確な情報のもとに行動していただき、新型コロナウイルス感染症を理由とした偏見や風評被害が生じないよう、ご配慮もいただきたくお願いいたします。